

広報 いわくら



1.15
2004.No.788



【2004岩倉の風景・明日のスターをめざして ～中日少年軟式野球教室～】

12月14日、石仏スポーツ広場で中日ドラゴンズで活躍した鹿島投手、仁村内野手、金田捕手の3選手を招いて、中日少年軟式野球教室が行われました。晴天となったこの日は、市内の軟式野球スポーツ少年団や中学校軟式野球部の皆さん約

300人が指導を受けました。教室はベースランニングから始まり、内・外野などに分かれての練習やトスバッティングなど内容はぎっしりでしたが、教えを聞くときの子どもたちの真剣なまなざしは、一歩スターに近づいたような気がしました。



市政の窓

3

サラリーマン(給与所得者)の所得税還付
申告を受け付けます ...3
守ってくださいごみ出しルール ...4
下水道の接続工事を行いましょう ...5
雪で遊ぼう! 市民山の家助成事業 ...6



福井県和泉村の施設等の「岩倉市民
割引券」をご利用ください ...7
公的個人認証サービスが始まります ...7
市民スペース
ミニステージ情報 ...7

2月の保健センター案内

16

みんなでつなげるエコアクション

18

2004年 あなたもエコロジストに!

フォトニュース

19

ユニバーサルデザイン推進シンポジウム・
いわくら夢コンサート・岩倉団地自治会
餅つき大会



花ごよみ

裏表紙

ぶんじんばな がだい し せんちくじゅ
文人華 雅題「芝仙竹寿」

暮らしのガイド

8

手続き 8
交通災害共済 平成16年度の加入手続き
が始まります
国民健康保険 交通事故の時は届け出を
国民健康保険税の納付済明細書を郵送します
生け垣づくり補助金を交付
岩倉市 入札参加資格審査申請(指名願)の受付
小牧岩倉衛生組合 入札参加資格審査申請受付
水道料金の期限内納付にご協力ください
催し 10
私がもらった年賀状展
ハーモニカ演奏
募集 10
総合体育文化センター窓口受付等嘱託職員
四市交歓体育大会スキー競技参加者
第14回ダンス&体操発表会参加者
愛知県消費生活モニター
「愛・地球博」ボランティア

健康 11

生活習慣病予防の栄養教室
介護予防教室
あなたに知ってほしいハンセン病

講座・教室 12

リミック教室
消費生活講座
3月のトレーニング講習会
2月のトレーニング指導

相談・その他 13

消火栓・防火水そう付近等での駐車は
やめましょう
消防テレホンサービス
「身に覚えのない支払い請求」にご注意!
2月は省エネルギー月間です
「市民活動情報コーナー」をご利用ください
みのりの会バザーのお礼
児童虐待相談窓口をご存知ですか
児童相談、市民相談
寄付のお礼 ほか

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

市政の窓

サラリーマン(給与所得者)の所得税 還付申告を受け付けます

収入が給与所得のみの人で、医療費控除・住宅借入金等特別控除などを受ける人や年の途中で退職し、年末調整を受けなかった人を対象に、所得税の還付申告の受け付けを行います。

所得税還付申告会場

●とき 2月6日(金)午前9時～正午、午後1時～4時

●ところ 岩倉市役所7階大会議室

お持ちいただく書類等

共通して必要なもの

・源泉徴収票(原本)
・印鑑

・筆記用具
・計算用具

・還付金の振込先(銀行名等と預貯金口座番号)の分かるもの

申告者本人の口座に限ります。

受ける控除の種類により必要な書類

医療費控除

支払った医療費の領収書

医療費を補てんする保険金など(健康保険の給付金、生命保険契約などからの医療保険金・入院給付金など)の金額が分かるもの

住宅借入金等特別控除

住民票の写し

家屋の登記簿謄(抄)本

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等

証明書

請負契約書、売買契約書などで家屋の取得価格を明らかにする書類の写し

家屋とともに購入した敷地等の購入に係る住宅借入金等についても控除を受ける場合は、その敷地等の登記簿謄(抄)本および

び売買契約書等の写し

増改築などの場合は、建築確認通知書の写し、もしくは検査済証の写し、または、建築士から交付を受けた増改築等工事証明書

●その他 提出いただく申告書は、係員のアドバイスを受けながら、ご自分で記載していただきます。

筆記用具と計算用具を忘れずにご用意ください。

郵送での提出もOK

ご自分で申告書を作成できた人は、税務署へ郵送で提出することもできます。

●申告書送付先 小牧税務署(〒485-8651小牧市中央1-424)

お願い

市役所駐車場の駐車台数には限りがありますので、自転車や公共交通機関をご利用いただくなど市民の皆様のご協力をお願いいたします。

●問合先 小牧税務署個人課税第1部門(☎0568-72-2111)または、市役所税務課課税第1係(☎38-5806)まで。

市・県民税の申告と所得税の確定申告のお知らせ

市・県民税の申告手続きは、従来どおり3月15日(月)まで市役所税務課で相談受付を行います。

所得税の確定申告手続きは、平成15年まで岩倉市役所と小牧市公民館を会場として3月15日(月)まで行われてきましたが、平成16年から岩倉市役所の開設は、2月27日(金)までとなりますのでお気をつけください。

3月1日(月)から15日(月)までは、小牧市公民館のみでの実施となりますのでご理解とご協力をお願いします。

守ってください ごみ出しルール

守ってくださいルール

ごみは、収集日の朝8時30分までに、決められた集積場に、分別して出してください。

ルールが守られないと一番迷惑されるのは集積場付近の皆さんです。

●「燃やしてもいいごみ」は

料理くず等生ごみ、再生できない紙くず、木くずなどです。毎週2回、市の南部地域は月・木曜日、北部地域は火・金曜日に必ず市の指定袋で出してください。ダンボール箱や紙袋に入れて出すのはルール違反です。

●「燃やしてはいけないごみ」は

プラスチック・ビニール・ゴム類などです。市の推奨袋など中身の見える袋で出してください。黒い袋は中身が見えず危険なため市は収集しません。

●粗大ごみは有料戸別収集

たんす、机、いす、自転車などで、縦、横または高さのいずれか一辺が60センチ以上のものが粗大ごみです。また、ストーブ類や電子レンジなど大きさに関係なく粗大ごみになるものもあり、セット扱いで複数の

物を1個（千円）とする場合もありますので、まずお電話で、66-8153（ハイごみ）の受付に連絡し、収集日等を予約してください。

●分別収集にご協力を

缶類・びん類・ペットボトルなど資源になるもの、粗大ごみ以外の不燃物（埋立ごみ、小型ごみ）、蛍光管などは各地区毎月一回の分別収集へ出してください。

●ライターやスプレー缶は分別収集へ

使い捨てライターの混入で車両火災が発生しています。スプレー缶は使い切って穴をあけてください。両方とも分別収集へ。

●古紙リサイクルにさらなるご協力を

ご家庭の古新聞は折込チラシを含めると1年間で1000グラム以上にもなります。新聞もチラシも、雑誌類も、段ボールも、紙製容器など雑がみも古紙類はごみではなく資源です。

増え続けるごみを減らすために、また、限りある資源を大切にするために、古紙を「燃やしてもいいごみ」にしないでください。廃品回収や分別収集に、もつと古紙を「資源」として出してください。

古紙は 新聞紙と折込チラシ 段ボール 雑誌類 紙製容器など雑がみに分けて、縛って出してください。

牛乳パックは市役所（市民窓口課）、公民館、総合体育文化センター、岩倉団地自治会事務所、清掃事務所の5か所で回収し、所定の枚数で記念品と交換しています。

選びましょう 環境にやさしいくらしのために

商品についているマークに注目！ 同じ用途ならごみの減量や、資源・エネルギーの節約につながる商品を選びましょう。環境に配慮した製品を積極的に選び、買い、使う消費者（グリーンコンシューマー）が増えることが循環型の社会づくりにつながります。

	エコマーク 地球の資源やエネルギーを大切に する商品についています。 (財)日本環境協会が商品の種類 ごとの基準に基づき認定してい ます。		グリーンマーク トイレットペーパー、ノート、コ ピー用紙など古紙を再生利用した 紙製品につけられています。
	国際エネルギースターマーク スイッチを入れた状態における待 機時消費電力を削減するための一 定の基準を満たした省エネ型OA 機器であることを示します。		再生紙使用マーク 再生紙を使った印刷物に表示でき るマーク。Rの横の数字が古紙配 合率を示します。
	有機JASマーク 化学肥料や農薬などを3年以上使 わないで作った農産物や食品につ いています。第三者機関の認定に よります。		TREE FREEマーク 木材以外の原料を1割以上使用し ている紙・紙製品を認定。緑化の ための植樹基金がついています。
	非木材紙マーク 地球環境と資源問題に対処するた めに非木材繊維（ケナフなど）を 利用した紙製品などにつけられて います。		大豆インキ使用マーク アメリカ大豆協会の規定をクリア した環境にやさしいインキを使用 した印刷物につけられます。

● 問合せ 環境保全課生活環境係（清掃事務所内 ☎ 66-5912）まで。

下水道の接続工事を行いましょ

【下水道が使用できる区域で下水道に接続されていない人は接続工事を行いましょ】

市内では、下水道整備が進められ、下水道が使用できる区域が広がっています。この区域になると、次のことが義務付けられます。

くみ取り便所は3年以内に水洗トイレに改造し、公共下水道に接続すること

台所や洗たく、風呂などで使われた汚水は、すみやかに公共下水道に接続し、流すこと

現在、下水道が使用できる区域では8割を超える方が下水道へ接続されています。地域の生活環境向上のためにも、まだ下水道に接続をされていない人は、接続工事を行いましょ。

● 工事は指定工事店で

排水設備工事やトイレの水洗化工事は、市が指定した工事店でなければ施工できません。下表の「指定工事店」から選んで工事を依頼してください。

【排水設備工事費の融資をあっせんします】

下水道の排水設備の設置には、次の改造資金の融資あっせん（無利子）を行っていますので、ご希望の人は指定工事店を通してお申し込みください。

ただし、下水道が使用できるようになってから3年以内に行う工事が対象となります。

くみ取り便所を水洗トイレに改造する工事... 60万円以内（便槽が1か所増すごとに30万円以内を加算）

浄化槽を廃止する工事... 30万円以内（浄化槽が1か所増すごとに15万円以内を加算）

【下水道排水設備等の点検・予約商法にご注意を】

最近、各家庭に「水道水や排水設備などの点検にきました」と訪問し、 unnecessaryな物品や排水管の清掃などを勧誘する点検商法や「いま予約すると〇〇円のところ、特別に〇〇円にする」と言って、予約申込書にサインをもらうと、「予約すると断れない」と言って、その日のうちに作業を行う予約商法で、高額な代金を請求する悪質な訪問営業が発生しています。

市下水道課では、依頼のない排水管などの点検や、排水管の清掃や修繕工事のあっせんは行っていませんので十分にご注意ください。

● こうした被害にあわないために

知らない業者が点検にきても見せない...市の下水道課職員が訪問するのは、下水道に接続するための排水設備工事完了検査や下水道接続促進のための訪問指導相談、下水道の受益者負担金や使用料などの訪問徴収です。

点検、お試しにのらない...お試し価格の安い料金を言われ、作業後に高額な請求を受けるケースが多く報告されています。作業前に価格、業者名、責任者住所、連絡先、解除条件などの説明を書面で受け、その場で返事をせずによく検討しましょ。

点検、清掃時に別の商品进行業者に注意する...何か不審なことがあれば下水道課へお問い合わせください。

● 問合先 下水道課排水設備係（☎38—5815）まで。

岩倉市指定工事店

業者名	所在地	電話	業者名	所在地	電話
(有)新井工業	岩倉市新柳町	37-0353	(有)ダイワ設備	名古屋市西区五才美町	052-504-6180
(株)イチテック岩倉支店	岩倉市西市町	37-3441	竹内建築(株)	岩倉市東町	66-2118
伊藤水道工業(株)岩倉支店	岩倉市中本町	37-1345	(株)タテビシ	岩倉市本町	37-2734
井戸惣工業(株)	江南市東野町	56-2472	中日土木(株)岩倉支店	岩倉市八劔町	66-7758
(有)今井工業所	一宮市桜一丁目	0586-72-7712	中部オーケー商事(株)	名古屋市名東区植園町	0120-40-2588
(有)内田水道設備工事店	小牧市若草町	0568-75-0848	(株)永井組岩倉支店	岩倉市曽野町	66-6400
(株)江口組	岩倉市中本町	66-5108	永井建設工業(株)岩倉支店	岩倉市北島町	66-7840
(株)エスケーシー	豊田市吉原町	0565-54-1746	(株)丹羽組	岩倉市神野町	37-7000
(株)大崎工務店岩倉支店	岩倉市中央町	37-4834	(株)丹羽工務店	岩倉市大市場町	66-0550
(株)小川工業	江南市高屋町	55-9041	(株)長谷川組	岩倉市稲荷町	66-5229
栗本土木(株)	岩倉市八劔町	66-3333	(有)八信建設	岩倉市八劔町	37-3962
後藤設備	一宮市泉一丁目	0586-72-8561	ハヤカワ工業(株)	一宮市桜二丁目	0586-71-4475
(有)小森管工	岩倉市神野町	37-5823	(有)日野設備	一宮市緑三丁目	0586-24-2451
サカイ技研(株)一宮工場	一宮市丹陽町	0586-81-5650	船橋設備(株)	一宮市下沼町	0586-71-3002
桜井工業(株)	岩倉市西市町	37-2205	(株)間瀬設備工業	岩倉市旭町	37-5767
(株)佐藤水工社	小牧市小木五丁目	0568-73-4191	(株)松本工務店	岩倉市大市場町	66-1168
(有)佐藤設備	師勝町大字六ツ師	0568-22-5726	(有)三学エンジニア	春日井市如意申町	0568-34-6617
(株)ジェーケー・サービス	江南市古知野町	54-0500	御幸建設(株)岩倉支店	岩倉市本町	66-7013
昭和土建(株)岩倉支店	岩倉市大地新町	37-6625	明生工業	一宮市大字春明	0586-76-2935
(有)関戸建設	岩倉市西市町	66-2191	(株)ヤジマ	江南市宮後町	54-0227
関戸工業(株)	岩倉市西市町	66-6336	(有)山本建設	岩倉市野寄町	37-3666
(株)大栄企業	岩倉市中本町	66-3321	(有)ユタカ設備	岩倉市下本町	66-1860
(有)大永設備	西春町大字西之保	0568-22-8219	(株)吉田冷暖房工業所	名古屋市北区六が池町	052-901-4476
大興建設(株)岩倉支店	岩倉市新柳町	66-0792	(株)渡邊組岩倉支店	岩倉市石仏町	66-6462

雪で遊ぼう！

岩倉市と友好都市提携を結んでいる福井県大野郡和泉村は、ブナの原生林を含む九頭竜国民休養地周辺が、「森林浴の森100選」や「水源の森100選」に選ばれるなど豊かな自然を持っています。

雪の季節がやってきました。冬の和泉村をお楽しみください。村内には2か所のスキー場と1か所のクロスカントリースキー場があり、スキーもお楽しみいただけます。豪雪地帯であるため積雪は十分です。アフタースキーは温泉もお楽しみいただけます。お車で越しの場合はタイヤチェーンなどのすべり止めをご用意ください。

- **問合せ先** 企画課企画情報係（☎38-5802）まで。



市民山の家助成事業

見つけたいね！
いい関係 いいところ いい時間。



岩倉市では、和泉村の施設（表）に宿泊する場合、費用の一部を補助する「市民山の家助成事業」を行っています。

さらに、ホテルフレール和泉やコテージにご宿泊の人には「九頭竜温泉『平成の湯』」の無料入浴券が宿泊施設からプレゼントされます。

- **対象** 市民の皆さん(小学生以上)が、和泉村の下表の施設に宿泊される場合、年1回(年度)に限り助成します。

● 申請方法

事前に表の宿泊施設に直接予約をしてください。

予約ができましたら、代表者の印鑑を持参のうえ市役所企画課（5階）、またはウッディ和泉(下本町下市場)で申請してください。その場で「岩倉市山の家利用券」をお渡しします。

利用券を宿泊先にお渡しください。次の金額が割引されます。

● 助成金額

民宿等...大人・子ども(小学生以上)ともに3千円

天狗岩ファミリーケビン...1棟につき3千円(利用期間限定)

前坂家族旅行村ログケビン...1棟につき2千円(利用期間限定)

前坂家族旅行村トレーラーホーム...1台につき3千円(利用期間限定)

ホテルフレール和泉コテージ...食事付きの場合1人につき3千円、食事なしの場合1棟につき3千円

補助対象宿泊施設

宿泊の予約は直接各施設へお問い合わせください。繁忙期や土・日曜日および休前日は料金が割り増しになる施設等もあります。

民 宿 等	住 所	電 話	収容人数	料 金(税別、1泊2食料金を含む)
国民宿舎 パークホテル九頭竜	和泉村 角野14-3	0779-78-2326	60人	中学生以上6,700円～、小学生6,200円～、3歳以上の幼児(食事なし)1,600円～
九頭竜温泉 ホテルフレール和泉 " (コテージ)	下山63-2-24 "	0779-78-2536 "	100人 40人(10棟)	大人8,000円～ 大人9,000円～
民宿茂兵衛	朝日18-13	0779-78-2607	35人	大人(中学生以上)6,500円～、小学生6,000円～
民宿木嶋	朝日26-13-1	0779-78-2606	50人	"
民宿林家	朝日35-3-5	0779-78-2163	35人	"
民宿福美	朝日26-32-2	0779-78-2611	20人	"
民宿溪流	朝日26-45-1	0779-78-2055	30人	"
民宿ふる里	朝日29-13-1	0779-78-2644	20人	"
旅館中竜倶楽部	上大納38-16	0779-78-2210	30人	"
プチホテル PaPaMaMa	朝日26-29-1	0779-78-2226	20人	大人(小学4年生以上)7,000円～、子ども(小学3年生以下)6,000円～ ただし、1泊朝食料金です。

施 設 名	施設規模	所在地	電 話	利用期間	料金(1泊1棟)	備 考
天狗岩 ファミリーパーク	ファミリーケビン 9棟	和泉村後野	0779-78-2266	5月～10月	4人用12,000円(税込)	自炊
和泉前坂家族旅行村	ログケビン20棟	朝日前坂	0779-78-2248	4月下旬～9月下旬	4人用 6,000円(税込)	"
"	トレーラーホーム5台	"	"	"	5人用12,000円(1泊1台)(税込)	"
九頭竜温泉 ホテルフレール和泉 コテージ	コテージ10棟	下山	0779-78-2536	1年中 (冬期は雪により利用できない場合もあります)	4人用16,000円(税別)	"

については、利用期間が限定されていますので、ご注意ください。

福井県和泉村の施設等 の「岩倉市民割引券」 をご利用ください

ければ、割引券をすぐお渡しします。
割引券1枚で5人まで利用できます。
なお、この割引券と市民山の家助成事業
の「岩倉市山の家利用券」とお間違えのな
いようご注意ください。
●問合先 企画課企画情報係（☎38—5
802）まで。

友好都市提携を結んで
いる福井県大野郡和泉村
の施設を利用する場合、
利用料などの一部を割引
する「岩倉市民割引券」を
発行しています。

この割引券は、市民の
皆さんが日帰りなどで和
泉村を訪れた時にご利用
いただけるもので、表の
割引内容にある施設に対
象に年間を通じて何回で
も利用できます。四季折
々の和泉村をお楽しみい
ただけます。この割引券
については市内にお勤め
の人もご利用いただけま
すのでご利用ください。
●対象 市内にお住まい
かお勤めの人
●利用方法 市役所企画
課・情報サロンまたは、
ウッディ和泉（下本町下
市場）で申請していただ

割引内容

割引施設等	区分および種類	通常料金	割引額	利用料金	備考
九頭竜温泉 平成の湯 入浴料	大人(中学生以上)	500円	200円	300円	
	子ども(小学生以下)	250円	100円	150円	
パークホテル九頭竜 ハーブ湯 入浴料	大人(中学生以上)	300円	100円	200円	
歴史の里3施設(郷土資料館、 穴馬民俗館、笛資料館)入館料	大人(3施設セット料金)	300円	100円	200円	高校生以下 は無料
アドベンチャーランド中竜 入場料	大人	1,000円	100円	900円	
	中学生・高校生	750円	100円	650円	
	子ども(3歳以上)	500円	50円	450円	
ふれあい会館 レンタサイクル 利用料	1時間	200円	100円	100円	
パークホテル九頭竜 パーベキュー炉 使用料	1炉(貸炉、網、炭)	5,400円	1,400円	4,000円	食材持込 の場合
アドベンチャーランド中竜パーベキュー炉 使用料	1炉(貸炉、鉄板、炭)	5,000円	1,000円	4,000円	
九頭竜スキー場 リフト料金	1日券(中学生以上)	3,800円	1,800円	2,000円	冬季の スキー場 営業期間 のみ
	子ども券(小学生以下)	2,600円	1,600円	1,000円	
福井和泉スキー場 リフト料金	1日券(中学生以上)	4,000円	3,000円	1,000円	
	子ども券(小学生以下)	2,500円	1,500円	1,000円	

公的個人認証サービスが始まります

「公的個人認証サービス」とは？

行政手続きのオンライン化により、所得税等の申告や社会保険庁における各種手続きなどの行政手続きが、インターネットを利用した電子申請で行うことができるようになります。この電子申請の際に、申請者が本人であることを保証し、申請内容の改ざんの有無を確認するためのサービスが「公的個人認証サービス」です。

サービスを利用するには・・・

このサービスを利用するためには、愛知県知事の発行する「電子証明書」の発行（発行には、手数料が必要になる予定です）を受ける必要があります。

電子証明書の発行には、必要な情報を記憶させたいICカード（住民基本台帳カードも使用できます）が必要です。

開始日や申請方法などの詳細については、まだ決定していませんので、決定しだい広報いわくらや岩倉市のホームページでお知らせします。

このサービスに関する情報は、愛知県ホームページ「ネットあいち」でご覧いただけます。

URL: <http://www.pref.aichi.jp/joho/gyousei/jpki/>

●問合先 市民窓口課市民窓口係（☎38—5807）まで。



市民スペース

ミニステージ情報

市役所1階には、情報サロンやミニステージ、児童コーナー、2階には市民ギャラリーやレストランなど、市民の皆さんに利用していただけるスペースがあります。皆さん、ぜひ、ご利用ください。

●利用時間 午前8時30分～午後9時（第2日曜日、祝日、年末および年始は休みです）ただし、レストランの営業時間は、振替休日を除く月～土曜日の午前9時から午後6時までです。

アンサンブルを楽しむシリーズ第3弾

【フルーツ四重奏の昼下がり】

●とき 2月1日（日）午後2時～
●出演 セントラル愛知交響楽団

～The Fantastic Frutes～
おおいのぶひと おおにしけいこ いわせとうこ かいたかや
大西宣人、大西圭子、岩瀬桐子、寛孝也

●主な曲 思い出は銀の笛ノ三浦真理、キ
ャッツノベルトミュー、日本のうたメドレ
ーほか

●問合先 生涯学習課文化振興係（☎38
-5819）まで。

暮らしのガイド

問合先・岩倉市役所 0587-66-1111 (代表)
ふれ愛コールいわくら 0587-38-1717
市民の声FAX 0587-38-2471
E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

手続き



交通災害共済 ●平成16年度の加入手 続きが始まります

交通災害共済は、会員が交通事故でけがや死亡された場合に、交通災害の程度に応じて見舞金をお支払いする制度です。

皆さん、家族そろってご加入ください。

▼加入資格 岩倉市の住民基本台帳に記録されている人、または外国人登録をされている人。ただし、平成16年3月31日以前に転出予定のある人は加入することができません。

▼会費 1人年額500円(9月30日以降に加入の申し込みをされる場合は、1人300円)

▼共済期間 平成16年4月1日(途中加入の場合は、加入日の翌日)から平成17年3月31日

▼加入方法 1月下旬から加入申込書を各区長さんが配布されますので、2月21日(土)までに加入申込書に会費を添えて申し込みをしてください。

交通災害共済見舞金

等級	交通災害の程度	共済見舞金
1級	死亡した場合	1,500,000円
2級	後遺障害の場合 (自動車損害賠償保険法施行令の別表第1級、第2級、第3級の各号に掲げる障害)	800,000円
3級	入院通院治療実日数が240日以上障害を受けた場合	250,000円
4級	入院通院治療実日数が150日以上障害を受けた場合	120,000円
5級	入院通院治療実日数が120日以上障害を受けた場合	100,000円
6級	入院通院治療実日数が90日以上障害を受けた場合	70,000円
7級	入院通院治療実日数が60日以上障害を受けた場合	50,000円
8級	入院通院治療実日数が30日以上障害を受けた場合	40,000円
9級	入院通院治療実日数が15日以上障害を受けた場合	30,000円
10級	入院通院治療実日数が8日以上障害を受けた場合	20,000円
11級	入院通院治療実日数が7日以下の障害を受けた場合	10,000円

実日数とは、病院に実際に入院・通院した日数です。

また、市民窓口課でも随時受け付けています。
▼会費の公費助成 岩倉市では、お年寄りや障害のある人の交通災害共済会費の助成制度を行っています。会費の全額を岩倉市が支払って加入しますので、対象となる人はご自分で加入手続きする必要はありません。
▼公費助成対象者 平成16年4月1日現在、岩倉市の住民基本台帳に記録されている人、また

は外国人登録をされている人で次のいずれかに該当する人です。
70歳以上(昭和9年4月2日以前生まれ)の人
身体障害者手帳、または療育手帳の交付を受けている人
▼対象となる交通事故 自動車、バイク、自転車による人身事故
▼共済見舞金の額 左表のとおり
▼見舞金の請求方法 次の書類を市民窓口課に提出してください

い。

見舞金請求書(組合指定用紙)

交通事故証明書(各都道府県の自動車安全運転センター発行)

交通事故にあった場合は、必ず警察に届け出をしてください。
診断書(組合指定用紙)、または保険会社が医療機関から取り寄せた診断書(コピー可)
死亡診断書、または死体検案書

口座振替申請書(市指定用紙)

会員証兼領収書
印鑑

場合によって必要書類が異なりますのでおたずねください。
▼請求期限 交通事故にあった日から2年以内に請求してください。2年を過ぎてからの請求はお受けできませんので、ご了承ください。
▼申込・問合先 市民窓口課 市民窓口係(☎38-5807)

●国民健康保険
交通事故のときは届
け出を

医療費負担は加害者の責任

交通事故など、第三者の行為によって受けた傷病の医療費は、原則として加害者が全額負担す

2月2日(月)は市県民税第4期の納期限です

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を1月30日(金)までにご確認ください。

▶問合先 税務課収納係(☎38-5806)



べきものですが、その弁償が遅れたりする場合などには、次の手続きをすれば国民健康保険で治療が受けられます。

ただし、加害者とすでに示談（物損扱い等）が成立している場合は、国民健康保険は使えません。

▼必ず届け出を

国民健康保険で診療を受けるときは、「第三者の行為による傷病届」を市民窓口課保険医療係に提出してください。

届け出により、国民健康保険で治療を行うようになりますと、国民健康保険が病院に支払った医療費は、後日、加害者へ請求を行うで清算します。

交通事故にあつたら、すぐ警察に届け、事故証明書をもらうと同時に、忘れずに届け出てください。

▼届け出に必要なもの 事故証明書、国民健康保険証、印鑑

▼問合先 市民窓口課保険医療係（☎38-5807）

●国民健康保険税の納付 済明細書を郵送します

確定申告などの社会保険料控除に必要な国民健康保険税の納付済明細書を1月20日（火）に発送を予定しています。郵送された納付済明細書は、確定申告まで大切に保管してください。

なお、国民年金保険料の納付額明細につきましても、保険料の納付先が平成14年4月から国へ変更されたため、一宮社会保険事務所へお問い合わせください。

また、ご不明な点がありましたら、市民窓口課におたずねください。

▼問合先 市民窓口課保険医療係・市民窓口係（☎38-5807）、一宮社会保険事務所（☎0586-451141）

●生け垣づくりに補助 金を交付

家庭や事業所の生け垣づくりに補助金を交付しています。

▼補助対象となる生け垣 住宅・店舗・事業所などの所有者または借地権者が設けるもので、

公道に面した延長2メートル以上の生け垣で、地面から90センチ以上の高さがある樹木を延長1メートルにつき2本以上植え、柵や支柱などで固定するものが対象です。

石やレンガなどの基礎の上に設置するときは、この基礎の高さが、住宅地等の地盤面から50センチ以下が補助対象となります。

▼補助率と限度額
ブロック塀などを取り壊して造るときは、塀の取り壊しと、生け垣設置にかかる経費の合計の2分の1以内で、1メートル当たり7千円、1件当たり10万円を限度とします。

新たに設置するとき：設置経費の2分の1以内で、1メートル当たり5千円、1件当たり6万円を限度とします。

なお、工事着手前に、係までお問い合わせください。

▼申請・問合先 都市計画課計画係（☎38-5814）

●入札参加資格審査申請 （指名願）受付

岩倉市では、平成16・17年度に発注する物件・工事等（設計・監理・調査測量を含む）の契約に係る指名競争入札等に参加を希望される人の資格審査申請を受け付けます。

ませんので、お気を付けください。

物件関係

▼受付期間 1月22日（木）2月6日（金）午前9時30分～正午、午後1時～4時（土・日曜日を除く）

▼ところ 市役所3階会議室4

▼申請用紙 市役所行政管理室に用意してある指定の申請書を使用し、A4版のフラットファイルでとじてください。

▼提出部数 1部

工事や設計関係

犬山市・江南市・岩倉市・大口町・扶桑町の3市2町が、同じ会場で受け付けを行います。

▼受付期間 建設工事は、2月18日（水）27日（金）午前9時30分～正午、午後1時～4時（土・日曜日を除く）
設計等は、2月23日（月）27日（金）午前9時30分～正午、午後1時～4時

▼ところ 扶桑町総合体育館（丹羽郡扶桑町大字柏森字平塚370番93-2441）2階会議室

▼申請用紙 愛知県建設業協会に販売される一般様式と市役所行政管理室に用意してある入札参加資格審査カードを使用し、A4版のフラットファイルでとじてください。

▼提出部数 1部

▼問合先 行政管理室契約検査係（☎38-5800）

平成16・17年度

●入札参加資格審査申請 受付

小牧岩倉衛生組合

小牧岩倉衛生組合では、平成16・17年度に発注する建設工事設計監理・調査測量、物品の買入れ、保守管理などの委託等の契約に係る入札に参加する人の入札参加資格審査申請を受け付けます。

なお、郵送では受け付けできませんので、お気を付けください。

▼受付期間 1月21日（水）2月10日（火）（土・日曜日を除く）午前9時～正午、午後1時～4時

▼受付場所 小牧岩倉衛生組合環境センター（小牧市大字野口2881-9）

▼申請用紙 建設工事、設計監理・調査測量：愛知県建設業協会一般様式（愛知県建設業協会に有料配布）、業者カード（組合独自様式）

物品の買入れ、保守管理などの委託等：組合独自様式
組合独自様式は、1月6日（火）から組合で無料配布します。

▼問合先 小牧岩倉衛生組合環境センター総務課庶務係（☎0568-7911211）

2月2日（月）は国民健康保険税第10期の納期限です

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を1月30日（金）までにご確認ください。

▼問合先 市民窓口課保険医療係（☎38-5807）

●水道料金の期限内納付にご協力ください

水道事業は、皆さんから収めていただく水道料金で運営しています。使用水量に応じて料金を支払うこととなりますが、未納されると、事業の運営に支障をきたすとともに、公平な負担からも問題となります。

なお、長期の未納者に対しては、やむなく給水停止の措置をすることになりますので、期限内納付にご協力くださるようお願いいたします。

●水道料金の支払いは便利な口座振替をご利用ください

水道料金および下水道使用料の支払いは、お客様がお申し込みになった預金口座から自動的にお支払いいただく便利な口座振替制度を採用しています。ぜひご利用ください。

●漏水に気をつけましょう

敷地内の地下や床下での水漏れは目に見えませんが、そんなときは家中の蛇口を全部閉めて、水道メーター内のパイロットマニック（銀色の5ミリの程度のもの）を見てください。少しでも回っているように見えます。少しでも回ります。日ごろから点検しましょう。

なお、水道課では隔月の検針

時に、漏水の疑いがある場合、お知らせしていますので、ご留意ください。

▼問合先 水道課業務係（☎3815816）



●私がもらった年賀状展

図書館

図書館では、芸術などに造詣のふかい人たちが受け取られた年賀状をお借りして展示します。ぜひ、ご覧ください。

▼とき 1月17日（土）30日（金）午前9時30分～午後5時（図書館は月曜日休館です）

▼ところ 図書館2階展示ホール

▼問合先 図書館（☎3716804）

●ハーモニカ演奏

老人憩の家

昔なつかしいハーモニカで皆さんの心に残る名曲を演奏して

いただきます。

この機会に憩の家に足を運んでみませんか。皆さん、お誘い合わせのうえ、お越しください。

▼とき 1月22日（木）午後2時～

▼ところ 老人憩の家（東町）

▼出演者 岩倉ハーモニカクラブ（ながせ）

▼問合先 老人憩の家（☎3713834）



●総合体育文化センター窓口受付等嘱託職員

岩倉市では、総合体育文化センター、各スポーツ施設の受付および総合体育文化センターの施設管理を行う、嘱託の窓口受付等管理業務職員を募集します。

▼勤務内容 総合体育文化センターおよび各スポーツ施設の受付業務、総合体育文化センターの窓口受付等施設管理業務

▼勤務時間 午後1時から9時45分までの指定する時間、必要に応じ時差勤務あり。休日は毎週月曜日、ただし月曜日が国民

の祝日の場合は翌日

▼応募資格 65歳までの人で夜勤ができ、コンピューターを扱える人

▼採用人数 1人

▼採用日 4月1日

▼応募期間 2月1日（日）～15日（日）午前8時30分～午後5時（月曜日および月曜日が国民の祝日の場合は翌日は除きます）

▼提出書類 岩倉市総合体育文化センター嘱託職員採用試験申込書

▼報酬等 月額12万円程度（通勤手当・社会保障制度有）

▼試験日時 2月20日（金）午前9時～

▼試験場所 総合体育文化センター会議室・研修室

▼試験内容 作文・面接

▼申込・問合先 スポーツ課管理係（総合体育文化センター内 ☎6612222）

●スキー競技参加者

四市交歓体育大会

小牧市、犬山市、江南市、岩倉市の4市と4市教育委員会・4市体育協会が四市交歓体育大会スキー競技を岐阜県古城郡河合村で開催します。

岩倉市では大会に出場する選手を募集します。

▼とき 2月15日（日）午前8時30分開会式

▼とき 2月15日（日）午前8時30分開会式

▼ところ 飛騨かわいスキー場

▼競技種目 大回転（GS）

▼参加資格 市内にお住まいかお勤めの義務教育を終了している人（学生・生徒を除く。ただし、定時制学校に通学している場合は参加可）

▼募集部門 青年の部（大会期日現在30歳未満）、女子の部（年齢制限なし）、シニアの部（大会期日現在50歳以上）

▼申込期限 1月31日（土）

▼申込・問合先 スポーツ課（総合体育文化センター内 ☎6612222）

●第14回ダンス&体操発表会参加者

ダンス&体操発表会が開催されます。日ごろ、グループなどで活動している皆さん、ぜひご参加ください。

▼とき 3月28日（日）午後1時～

▼ところ 総合体育文化センター多目的ホール

▼参加料 1団体につき1千円と1人につき200円

▼申込期限 1月31日（土）

▼申込方法 スポーツ課でお渡しする申込用紙でお申し込みください。

▼問合先 スポーツ課振興係（総合体育文化センター内 ☎6612222）

▼問合先 スポーツ課振興係（総合体育文化センター内 ☎6612222）

●愛知県消費生活モニター

県では、消費者をとりまくさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける人を募集します。

▼モニターの仕事

危険な商品・不当な取引・表示、生活必需品の需給・価格動向などの監視・通報
消費生活に関する調査およびアンケートへの回答（年6回程度）

生活必需品等で、県が特に必要とした場合の需給・価格調査
消費者行政に関する意見・要望の提出
地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

モニター依頼式（業務説明会）・研修会への出席
募集人員 310人程度（予定）

応募資格 県内にお住まいの満20歳以上の人（公務員、公職選挙法による公職者は除く）

任期 4月の依頼日から平成17年3月末日まで

謝礼 年額1万円（予定）

募集期間 2月2日（月）～16日（月）（当日消印有効）

応募方法 所定の応募用紙に

必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

応募用紙は、愛知県民生活

部県民課、尾張県民生活プラザ、市役所商工農政課で配布します。

▼申込・問合先 愛知県民生活部県民課中央県民生活プラザ

（☎052-954-6163）、尾張県民生活プラザ（☎0586-711-5900）

●「愛・地球博」ボランティア

愛・地球博ボランティアセンター

愛・地球博ボランティアセンターでは2005年3月25日から9月25日まで名古屋東部丘陵で開催される愛・地球博のボランティアを募集します。

▼募集期間 1月26日（月）～3月31日（水）

▼活動内容 博覧会会場および隣接施設での活動、迷子対応、お年寄りや体の不自由な人への支援、外国語による情報提供など

▼活動期間 博覧会開催期間中

▼活動時間 午前8時30分から午後10時30分までのうち6時間程度（2または、3交代）

▼募集条件 延べ5日以上参加可能で、博覧会開催時15歳以上、指定する研修に参加可能な人

▼申込方法 指定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、ファクスあるいはホームページ募集フォームからお申し込みください。

ホームページ <http://www.volunteer2005.jp>

▼問合先 愛・地球博ボランティアセンター（〒460-0002名古屋市中区丸の内2-4-7愛知県産業貿易館西館2階）

（☎052-218-7370 FAX052-218-7350）

健康



●生活習慣病予防の栄養教室

生活習慣病は日常の悪い習慣が積み重なって現れる病気です。そしてその大部分は食生活の改善で予防できるといわれています。動物性脂肪や塩分を摂りすぎているか、ビタミンやミネラルは不足していないか、できるところから改善して生活習慣病を予防しましょう。

▼とき 2月13日（金）午前9時30分～正午

▼ところ 保健センター2階栄養指導室

▼内容 話「食生活と生活習慣病」・調理実習

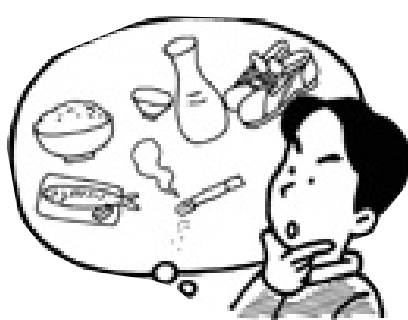
▼対象 食生活を見直したいと思っている人

▼定員 25人（先着順）

▼持ち物 エプロン

▼申込方法 1月19日（月）から保健センターで受け付けます（電話可）。

▼申込・問合先 保健センター（☎37-3511）



寝たきり、痴ほうにならないために

●介護予防教室

めざせ！健康老人セミナー

ことを一緒に考えましょう。

▼とき・内容 左表をご覧ください。

	とき		内容	講師
1	2月13日(金)	午前10時～11時30分	80歳を体験しよう！ 「年をとる」ってこんな風(高齢者疑似体験)	岩倉中央在宅介護支援センター相談員
2	19日(木)	午後1時30分～3時	痴ほうを知ろう！ ボケないために何かしよう	精神科ソーシャルワーカー
3	26日(木)		いつまでもおいしく食べたい！ 考えよう「食」のこと	栄養士
4	3月 3日(水)		元気な歯は元気なからだをつくる！	歯科医師、 歯科衛生士
5	11日(木)		いざという時のために... 福祉サービスの実際を知ろう！	岩倉中央在宅介護支援センター相談員

▼ところ 保健センター

▼申込方法 保健センターへお申し込みください（電話可）。

▼問合先 保健センター（☎37-3511）

● リトミック教室
みどりの家
みどりの家では、親子のふれ



あなたに知ってほしいハンセン病

ハンセン病はこんな病気

感染力のきわめて弱い病原菌によるもので、飲食や入浴などの日常生活を通じて感染するものではありません。
有効な治療薬により完治します。
早期に治療すれば、身体に障害が残ることはありません。
治癒した後に残る変化は単なる後遺症にすぎません。
回復した人に接触しても感染することはありません。
遺伝病ではありません。

社会復帰を支援してください

ハンセン病の療養所にいる人たちは、実際には病気は治癒している人がほとんどです。しかし、ハンセン病患者に対する隔離政策のために、回復後も療養所から出ることがほとんどありませんでした。そのために、自立して社会生活を送ることが困難であったり、療養所以外の場所に知り合いがいないう状況の人も少なくありません。また、視覚障害や、肢体不自由などの障害の問題や多くが高齢者であることも社会復帰できない大きな理由です。

ハンセン病についての正しい知識を周囲に伝えて、差別や偏見が社会からなくなるようにしましょう。療養所の入居者の人たちが安心して施設外でも生活できるように、ぜひ支援をお願いします。

ハンセン病は旅館業法第5条第1号および公衆浴場法第4条にいう「伝染性の疾患」には該当しません。

● 消費生活講座

食べて健康安全安心

【岩倉の名古屋コーチン料理教室】

岩倉の名古屋コーチンを使う料理教室を開催します。
ぜひ、ご参加ください。
▼とき 2月6日(金) 2月13日(金) 午前10時～正午
▼ところ 公民館料理教室
▼定員 両日とも20人(申し込み順に受け付け、定員になりしだい締め切ります)
▼費用 500円(材料費)
▼講師 竹浦江子さん(料理研究家)



▼メニュー

2月6日…名古屋コーチン五目ご飯・名古屋コーチンちゃんこ鍋(もち入り)・名古屋コーチン刺身・ヨーグルトゼリー
2月13日…名古屋コーチンに

ぎりずし・しぐれずし・名古屋コーチンしゃぶしゃぶ風・名古屋コーチン入りぎょうざ・ヨーグルトゼリー
▼対象 市内にお住まいかお勤めの人
▼申込方法 商工農政課窓口へ費用を添えてお申し込みください。

【悪質商法から身を守るために】

「マルチ商法」「催眠商法」から最近増加している「架空請求」など悪質商法と呼ばれるものには、古典的な手口から社会情勢の変化に伴う新しい手口が見られます。こうした悪質商法から皆さんの身を守るためにはどうしたらいいのか。悪質商法について分かりやすく解説するとともに対策もお話していただきます。

お誘い合わせのうえ、ご参加ください。
▼とき 2月2日(月) 午前10時30分～正午
▼ところ 市役所7階大会議室
▼テーマ 「悪質商法から身を守るために」
▼講師 高橋浩美さん(尾張県民プラザ消費生活相談員)
▼定員 50人
▼受講料 無料
▼申込方法 商工農政課窓口へ直接、または電話でお申し込みください。
▼申込・問合せ 商工農政課

工観光係 ☎ 38-5812

● 3月のトレーニング講習会

総合体育文化センターのトレーニング室は、講習を受けたいと利用できません。

なお、講習会では一般の人もトレーニング室を利用させていただきますのでご了承ください。

また、都合により講習日を変更することがあります。

▼講習内容

オリエンテーション 器具の説明 実技

▼対象 高校生以上

▼定員 1回の講習につき15人

▼費用 200円

▼申込方法 2月3日(火)から、総合体育文化センタースポーツ課へ申し込んでください。申し込みは、1人につき1名とし、電話での申し込みは受け付けません。

▼申込・問合せ

スポーツ課(総合体育文化

月・日 曜日	3月					
	12日	13日	14日	20日	21日	25日
時間	金	土	日	土	日	木
10:30～12:00		○	○	○	○	
19:30～21:00	○					○

○印に講習会を開催します。



総合体育文化センターのトレーニング室では、専門のインストラクターによる効果的なトレーニング方法や総合的な体力向上のための運動、腰痛や肩こりに関する運動などのトレーニング指導を行います。

▼とき 2月7日(土)、8日(日)、14日(土)、15日(日)午後1時～5時

▼対象 トレーニング室利用登録証をお持ちの人

▼申込・問合先 スポーツ課 (総合体育文化センター内 66-2222)

センター内 66-2222

●2月のトレーニング指導



●消火栓・防火水そう付近等での駐車はやめましょう

道路や歩道上で下の写真のような標識を見かけたことはありますか？

これは、火災が発生したときに、消防隊が消火活動のために使用する消防用水の取水口の目印であり、この付近での駐車は法律で禁止されています。

消防署では、24時間市民の皆さんの生命・身体・財産を火災等の災害から守るため、日夜厳しい訓練を重ね、消防機械等の点検・整備、管内の建物や地理についての事前調査等を行っています。

また、消火栓・防火水そうについても定期的に点検・清掃を実施し、いつ、どこで災害が発生しても直ちにに対応できる体制をとっています。

違法駐車のために人の命が…
火災現場付近に違法駐車のあるために、炎と黒煙が噴き



出すマンションのベランダから助けを求める人がいるにもかかわらず、はしご車が近づけないとか、消火栓の上に車が止めてあるため、消防自動車が高さがある建物を目の前にして水を出すことができない等の事例が現実には発生しています。こうした違法駐車のために、人命が危険にさらされたり、また貴重な財産が失われることにもなりかねません。

このような事態を避けるため、次の場所での駐車は道路交通法により禁止されています。
消火栓の場合：消火栓から5

以内の場所

防火水そうの場合

防火水そうの側端、またこれの道路に接する出入口から5以内の場所

防火水そうの吸水口または吸管投入口から5以内の場所

指定消防水利の場合：指定消防水利の標識から5以内の場所（この指定消防水利には、プール・池・井戸・河川等があります）

消防機械器具（消防自動車、消防用ホース等）置場の場合：消防用機械器具置場の側端、またはこれが道路に接する出入口から5以内の場所

そのほかの場所：高層建築物にある消防活動用空地での駐車もご遠慮ください。

火災はいつ起こるか分からない
火災は、いつ、どこで起こるか、分かりません。迅速な消火活動を行うためには、火災の発生した場所にいかに早く、また近くまで消防車両が行けるにかかっています。

火災は他人事ではありません。いつあなたに襲いかかってくるか分かりません。

消火活動に支障となる違法な駐車はやめましょう。

▼問合先 消防署消防係 (66-75333)

消防テレホンサービス

☎ 38-3119

「あっ！ 火事だ。場所はどこだろう？」そんな時、消防テレホンサービスをご利用ください。

消防署では火災発生時、市民の皆さんに場所などを消防テレホンサービス (☎ 38-3119) でお知らせしています。

119番での問い合わせは、他の緊急通報に支障をきたすことになりますので、消防テレホンサービスをご利用ください。

119番通報は落ち着いて正確に

消防車・救急車が早く出動できるように119番通報は、次のことについて順次お聞きをしますので、ご協力をお願いします。

火災、救急の別

場所

目標物

事故等の内容をくわしく

あなたの住所、氏名、電話番号

▶問合先 消防署消防係 (☎ 37-5333)



消費が最も増える季節です。
二酸化炭素の排出による地球

●2月は省エネルギー 月間です

温暖化を防止するためにも、いま一度身の回りを見直して、省エネを心掛けましょう。
毎日の生活の中で省エネを！
暖房中の室温は20度を目安に調節する、暖房機器やテレビをつけっぱなしにしないなど、日々の細かな積み重ねが大切です。
電気製品の待機時消費電力をこ

存知ですか？
テレビなどのように、リモコンでスイッチを切つていても、電力を消費する機器があります。長時間使用しないときは、電源を切るようにしましょう。
愛知県では2月の「省エネルギー月間」にちなみ、次のとおりイベントを実施します。ぜひ、

被害が急増しています！

「身に覚えのない支払い請求」にご注意！

広報12月1日号でもお知らせしましたが、現在も、架空請求のはがきや封書について毎日のように市民相談室に相談があります。

架空請求とは？

この相談とは、『「あなたの不良債権が当社に譲渡されたので大至急連絡してほしい（お金を振り込んでほしい）。連絡（お金の振り込み）がなければ、回収員が直接自宅に回収に向く」という内容のはがき（封書）が届いたけれども自分にはまったく身に覚えがない。差し押さえや自宅に回収という言葉で思わず不安になってしまうが、どうしたらよいのか』というものがほとんどです。

相談の中には、子どもにきた請求だからといってお年寄りがすでに十数万円を支払ってしまったというケースもありました。

また、最近ではインターネット上のアダルトサイトや出会い系サイトなどの電話情報サービスの利用料請求だけでなく、何の請求なのか表示がしてないもの、お金を振り込まなければ教えられないと表示したもの、さらには、子どもの名義で請求し、親の情に訴えるものまでさまざまな口実が使われています。

これらの請求には効力がありません！

しかし、このような請求は次の理由で効力がありません。
他人に金品を請求する際には、その権源（代金や借金の内容など）を示さなければならないのに、それが記載していない。

債権（請求権）の譲受人と自分では言っているが、債権の譲渡は原債権者が債務者（支払義務者）に譲渡通知をしないと効力がありません。

さらに、この種の連絡先は携帯電話になっている場合がほとんどで、そちらに連絡すると、それを機に難くせをつけられる危険もありますので、身に覚えのない限り放置しておくのが良策だとされています。

また、愛知県警悪徳商法110番（☎052-951-4194）、江南警察署住民サービス係（☎56-0110）へ届け出るのも犯罪防止のためには有効です。

▶問合先 市民相談室（☎38-5822）まで。



- ご参加ください。
- 【資源とエネルギーを大切に
する愛知県民大会】
- ▼とき 2月7日（土）午後1時～3時
- ▼ところ 愛知県中小企業センター（名古屋市中村区名駅四丁目4-39）
- ▼内容
「省資源・省エネルギーポスター」入賞者表彰式
講演「ぼくのエコロジー・ライフ」山本コウタローさん（フオークシンガー・白鷗大学教授）
- ▼参加費 無料（事前申込不要）
- 【省資源・省エネルギーポスター入賞作品の巡回展示】
- ▼とき・ところ
・豊田加茂県民生活プラザ2月16日（月）～26日（木）
・尾張県民生活プラザ3月8日（月）～18日（木）
・中央県民生活プラザ3月22日（月）～31日（水）
- ▼問合先 愛知県県民生活部県民課中央県民生活プラザ（☎052-954-6166 FAX 052-971-0902）



「市民活動情報コーナー」をご利用ください

市役所1階情報サロンには、「市民活動情報コーナー」を設置しています。

このコーナーは、市内で公益的な活動をする市民活動団体（宗教または政治活動は除く）のチラシやパンフレット、情報誌などによる情報発信を行うことを目的に設置されているものです。

利用を希望される団体は、利用要項（情報サロンでご覧いただけます）に沿ってご利用ください。

▶問合先 企画課企画情報係（☎38-5802）



お気軽にご相談ください。

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

■一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■総合福祉相談

1月16日(金)

女性悩みごと相談・母子福祉相談

午前10時～午後3時30分

身体障害者相談

午後1時～4時

戦傷病者・戦没者遺族相談

午後1時～4時

■外国人のための相談(岩倉市国際交流協会)

「こんにちはコーナー」

1月18日(日)午後1時～3時

2月 1日(日)午後1時～3時

■法律相談(予約制...定員各6人)

1月28日(水)午後1時～4時

2月10日(火)午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■税務相談

2月 5日(木)午後1時～4時

■交通事故相談

2月 6日(金)午前10時～午後2時

■女性悩みごと相談

2月 6日(金)午後1時～3時30分

■知的障害者相談

2月12日(木)午後1時～4時

■人権相談

2月13日(金)午後1時～4時

■行政相談

2月13日(金)午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよくしても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日 午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

昨年11月に行いました「みのりの会バザー」に、多くの皆様や関係機関、団体からご援助、ご協力を賜りました。関係者一同、心からお礼を申し上げます。収益金は、みのりの会の運営資金として有効に活用させていただきます。

今後何かとお世話になりますが、ご協力をいただきますようお願いいたします。

来場者数：570人
バザー売り上げ：39万9千800円
自主製品等売り上げ：16万9千290円
寄付金：6千558円

▼問合せ みのりの会事務局(社会福祉法人いわくら福祉会)

●みのりの会バザーのお礼

みのりの里内 ☎66-5001

●児童虐待相談窓口を
ご存じですか

児童虐待とは、親または親に代わる養育者から子どもに加えられた行為によって、子どもの心身を傷つけ、健全な成長や発達を損なう行為をいいます。児童とは、18歳未満の者をいいます。

いつも見ている子どもの様子が「何かおかしい」と感じたり「虐待してしまいそうだ」と親から打ち明けられたり、「あの家では、いつも子どもが泣いている」と近所の人から聞いたりなど、虐待の気づきはさまざまです。

虐待ではないかと思ったら、一人で抱え込まずに相談窓口へ

電話をいただくか、ご来所ください。

▼問合せ 家庭児童相談室(福祉事務所内) ☎38-5810
または、一宮児童相談センター(☎0586-451155)

●児童相談

家庭児童相談室では、18歳未満の児童の不登校、いじめ、乱暴、育児のほかに、施設に入所させたいなどといった、子どもをとりまく問題の相談に応じています。

お気軽にご相談ください。

▶とき 月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時

▼ところ 家庭児童相談室(福祉事務所内)

▼問合せ 児童課児童係(☎38-5810)

●寄付のお礼

▼岩倉市中部保育園へ

絵本6冊

岩倉市八剱町

寺田二三様

1月1日付け
岩倉市職員の人事異動をお知らせします

【部長級】

▶教育部長 長瀬章一(社会福祉法人岩倉市社会福祉協議会派遣(課長))

【課長級】

▶福祉事務所福祉課長 古田 幸(総務部行政課専門員) ▶社会福祉法人岩倉市社会福祉協議会派遣(課長) 大西富美男(福祉事務所福祉課長)

指名競争入札結果

(12月4日～11日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
舗装修繕工事	八剱町地内	(有)八信建設	1,785,000	12/9～H16/2/6
舗装修繕工事	西市町地内	(有)関戸建設	1,837,500	12/16～H16/2/13
川井児童遊園等植栽工事	川井町外1地内	中村造園土木(株)	1,365,000	12/16～H16/3/26

成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

はつらつ元気くらぶ

と き	対 象 者	備考
2月6日(金)13:30～15:00 南部老人憩の家	おおむね65歳以上で 介護保険を利用して いない人	内容/健康チェック・体操・レクリ エーションなど 持ち物/健康手帳 保健センターは栄養教室のため エプロンをお持ちください。
2月13日(金)13:30～15:00 岩倉病院回復期リハビリテーションセンター		
2月20日(金)13:30～15:00 老人憩の家		
2月24日(火)10:00～11:30 第五児童館		
2月27日(金)9:30～12:00 保健センター		

健康相談

と き	対 象 者	備考
2月6日(金)13:30～15:00 南部老人憩の家	成人	内容/血圧測定・健康相談など
2月13日(金)9:30～11:30 ふれあいセンター		
2月20日(金)13:30～15:00 老人憩の家		

歯の健康相談

と き	対 象 者	備考
毎週木曜日(祝日は除く) 9:00～11:00	成人	内容/歯科相談・ブラッシング指導・ 歯こう染め出し・歯みがき圧測定 持ち物/普段使っている歯ブラシ

万歩計の貸し出し・健康チェックの日は、祝日を除く毎週木曜日(9:00～11:00)に行っています。万歩計貸し出し時には、日本列島縦断コース表もあわせてお渡ししています(日本列島縦断コース表は万歩計をすでにお持ちの人にも、お渡しいたします。万歩計の貸し出しには1個200円が必要です。おつりのないようにご用意ください)。
テレホン健康相談(☎66-7300)・防犯ベルの貸し出しは土・日曜日、祝日を除く毎日行っています。詳しくは保健センターへお問い合わせください。

予防接種



朝の体温を測り、母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受け付けできません)。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1か月は接種できません。三種混合、二種混合等の□印の予防接種は接種後1週間以内に、風しん等の■印の予防接種は接種後4週間以内に他の予防接種を受けることはできません(接種間隔など詳しくは、予防接種実施計画表をご覧ください)。
平成15年4月から三種混合・二種混合の予防接種は、9か月から接種できます。

と き	対 象 者	備考
☐ 三種混合 百日せき・ジフテリア・破傷風 2月16日(月)1～6月生まれ 2月24日(火)7～12月生まれ 受付/13:00～14:30	9か月～7歳6か月未満	初回接種/3～8週間の間隔で3回接種 追加接種/初回接種の3回目完了後、 1年～1年6か月の間に1回接種
☐ 二種混合 ジフテリア・破傷風 2月24日(火) 受付/13:00～13:45	9か月～7歳6か月未満	初回接種/4～6週間の間隔で2回接種 追加接種/初回接種の2回目完了後 1年～1年6か月の間に1回接種
ツベルクリン 2月4日(水) 受付/13:00～14:30	6か月～4歳未満	ツベルクリン接種の2日後判定し、 陰性者にBCGを接種
☒ BCG 2月6日(金) 受付/13:00～14:30	2月4日ツベルクリン 接種者	
☒ 急性灰白髄炎(ポリオ) 2月5日(木)1・2月生まれ 2月13日(金)3・4月生まれ 2月25日(水)5・6月生まれ 2月27日(金)9・10月生まれ 受付/13:00～14:30	3か月～7歳6か月未満	6週間以上の間隔をあけて2回飲む

■ 麻しん(はしか)

申し込みが必要です。

麻しん予防接種の申し込みを受け付けています。ご希望の人は母子健康手帳をご持参のうえ、お早めにお申し込みください。

- ▶ と き 2月9日(月)、3月11日(木)
- ▶ 対 象 接種日に年齢が1歳から7歳6か月未満の人。ただし、次の人は対象から除きます。
すでに麻しんにかかった人
すでに麻しん、または、MMR(麻しん、風しん、おたふくかぜ混合ワクチン)の予防接種を受けた人
麻しんの予防で、ガンマグロブリンの接種を3か月以内に受けた人
予防接種に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことのある人
他の予防接種を受けて一定期(三種混合等は1週間、BCG等は4週間)が過ぎている人
ひきつけを起こしてから1年たっていない人については、集団接種が困難なため保健センターに相談してください。

- ▶ 申 込 保健センターに直接申し込んでください。

- ▶ その他 定員は80人で、費用は無料です。母子健康手帳を持参してください。

平成14年度に申し込まれて接種できなかった人は、電話で麻しん手帳の番号と接種希望日をお知らせください。

～1歳になったら麻しんの予防接種を受けましょう～

麻しん(はしか)ってどんな病気?

麻しんに感染した人のせきやくしゃみなどで麻しんウイルスが飛び散り、感染します。伝染力が極めて強いウイルスで、発熱、せき、鼻水、目やに、発疹を引き起こします。最初の3～4日で38度前後の熱が出て、一時的に解熱しますが、再び39～40度の高熱と発疹が出てきます。3～4日高熱が続いたのち下がり、発疹もしだいに消えていきます。中には、脳炎などの重い合併症を起こしたり、1万人に1人が亡くなるともいわれています。

接種を受ける時期は

1歳から2歳までに麻しんにかかるお子さんが増えています。麻しんは、予防接種をすれば、合併症はほとんど起こりません。予防接種は、生後12か月から15か月の間に受けましょう。生後15か月を過ぎた場合は、出来るだけ早期に受けることをお勧めします。

2月の保健センター案内

子どもとお母さん



● お母さんになるために

	と き	対 象 者	備考
母子健康手帳交付	毎週木曜日（祝日は除く） 10:00～ 受付/9:45～11:00 （初産の人は10時までに受付）	妊婦	内容/ビデオ「妊娠中の過ごし方」 ・保健指導 持ち物/妊娠届出書 当日ご都合の悪い人はご連絡ください。 初産の人は10:00～11:00までお話を聞いていただきます。
母親教室	第1回/2月2日(月) 第2回/2月16日(月) 13:30～16:00 受付/13:15～13:30	妊婦（夫の参加も可）	内容/第1回...ビデオ・実習「妊婦体操・呼吸法」 第2回...ビデオ・産後ママとの交流会・講義「新生児の生理と育児の心構え」・講義「歯の手入れ」

● 赤ちゃんのために

	と き	対 象 者	備考
乳幼児健康相談	2月2日(月) 9:00～ 受付/9:00～11:00	乳幼児	内容/身体計測・栄養相談・育児相談・母乳相談 母乳相談は予約が必要です。 定期測定にもご利用ください。
4か月児健康診査	2月17日(火)13:00～ 受付/13:00～14:00	平成15年10月生まれ	内容/診察・発達チェック・身体計測・栄養指導・育児相談など
4～6か月児の離乳食教室	2月3日(火) 10:00～11:00 受付/9:45～10:00	4～6か月児の保護者等	内容/離乳食のすすめ方と試食
8か月児育児教室	2月17日(火) 9:40～ 受付/9:40～10:00	平成15年6月生まれ	内容/身体測定・育児のお話・赤ちゃん体操・歯のお話・育児相談・栄養相談
1歳～1歳6か月児親子歯みがき教室	2月6日(金) 10:00～11:30 受付/9:45～10:00 申込/1月19日(月)8:30～ 保健センター(電話可)	1歳～1歳6か月児	内容/染め出し・ブラッシング指導 持ち物/子どもの歯ブラシ・コップ・エブロン
1歳6か月児健康診査	2月3日(火)13:00～ 受付/13:00～14:00	平成14年7月生まれ	内容/診察・歯科健診・発達チェック・身体計測・遊び指導・栄養相談・育児相談など 歯をみがいてきてください。
2歳児歯科健康診査	2月23日(月)13:00～ 受付/13:00～13:40	平成14年2月生まれ	内容/歯科健診・染め出し・ブラッシング指導・フッ素塗布・食生活指導 持ち物/子どもの歯ブラシ・コップ・エブロン
3歳児健康診査	2月10日(火)13:00～ 受付/13:00～14:00	平成13年2月生まれ	内容/診察・歯科健診・発達チェック・身体計測・栄養相談・育児相談・視覚聴覚検査・尿検査（会場で採尿）など 持ち物/保健センターからお送りするアンケート用紙

みんなであつなげるエコアクション

新年明けましておめでとうございます。今年は、より地球にやさしい1年にしたいものです。そこで、今回は…。

『2004年 あなたもエコロジストに!』

環境学習コーディネーター 新海洋子

あなたはエコロジスト?

最近「エコ」という言葉が、日々の暮らしのなかで、よく耳に入るようになりまし。それほどに、地球環境の問題が悪化しており、なんらかの対策を施さなければいけない状況なのでしょう。しかし、地球環境の問題は、日常生活から遠く離れたところで起きていて、手の施しようがない、もしくは無関係なように思っている人々が多いのも現実です。

でも私たち一人ひとりが地球環境のことを考えて暮らしをつくる人（エコロジスト）にならなければ、地球環境問題の解決どころか、今の豊かな暮らしを維持することが不可能になってしまうかもしれません。

今この一秒の間に…

- 一秒間にペットボトル3千500本分のミネラルウォーターが生産されています。
- 一秒間に世界で40万キロワットの電力が消費され…
- 一秒間に大型トラック63台分、252トンの化石燃料が使用され…
- 一秒間にテニスコート20面分5千100平方メートルの天然林が消失し…
- 一秒間に4トンの文書用紙が世界で使われています。
- 一秒間に1・3台の乗用車が生産され…
- 一秒間に1万6千缶、5千700リットの炭酸飲料が飲まれ…
- 一秒間で140万人が1日に必要とする710トンの酸素が減少しています。

これは、最近読んだ「一秒の世界」という本から抜粋した文章です。一秒といえ、まばたきしている間です。一瞬の間に、化石燃料（石油や石炭など）、森林など大量の資源を消費しているのです。そして、ここに記されていることは私たちの生活そのものです。私たちがあぐびをしている間に、テレビを見ている間に、友達とおしゃべりしている間に、刻々と地球環境は変化しています。一秒という短い時間の中で、私たちがいかに負荷をかけているのかを想像してみてください。



あなたの1日はどうでしょう?

日々の暮らしがいかに地球とつながっているかを気づくために、時間をおって1日を振りかえってみました。

「朝起きて、洗顔をして歯を磨き、朝食出勤し、パソコンを使い、コピーをとる。昼食にお弁当とペットボトルのお茶を買う。午後から車で会議に出かけ、そのまま帰宅。夕食を作り、テレビを見ながら食べる。お風呂に入り、洗濯機をまわす。石油ストーブをつけ、パソコンでメール

のチェック。寝る前にバナナを食べる。室内照明の一番小さい電球をつけ就寝」。



ごく当たり前の1日ですが、自動車やストーブ、パソコンや洗濯機などを使って大量の石油を消費していること、洗顔や入浴、調理などで大量の水を使っていること、輸送エネルギーにかかる海外の食材を食していることなど、「私の生活」が地球環境にある資源なしでは成り立たないことがわかります。だからこそ、地球環境の現状を知りつつ、暮らし方を考えないといけないのです。

きつと1年後は…

新しい年を迎えたばかりなのに、もう1年後のことなんて、と思われるかもしれませんが、しかし、「今」の1秒、「今日」という1日の過ごし方が環境問題に密接につながっていることを忘れないでください。そして2004年が、皆さんの思いと行動で、「地球にやさしい1年」になるようスタートしたいと切に願います。

（一秒の世界（ダイヤモンド社責任編集 山本良一 Think the Earth Project 編）

すべての人にやさしいまちづくり ～ユニバーサルデザイン推進シンポジウム～

12月21日、総合体育文化センターですべての人が使いやすいデザインを考えるユニバーサルデザイン推進シンポジウムが開催されました。

これは、岩倉市と岩倉市ユニバーサルデザイン推進シンポジウム実行委員会が共催し、ボランティア団体などの協力を得て開かれたものです。

シンポジウムでは、千葉大学教授清水忠男しみずただおさんの基調講演やパネルディスカッションなどが行われ、活発な意見交換がされました。

訪れた皆さんからも意見や質問が出され、ユニバーサルデザインを考える有意義な一日となりました。



音楽で心の交流

～いわくら夢コンサート～

12月14日、総合体育文化センター多目的ホールで「ひろげようふれあいの輪を むすぼう友情の輪を」をテーマにいわくら夢コンサートが開催されました。

このコンサートは、障害者とボランティアが音楽を通じて交流を図ることを目的に、岩倉市社会福祉協議会が主催したもので、南部中学校有志による合唱や岩倉太鼓友の会とみのりの里の皆さんによる太鼓演奏などが行われました。

最後には会場に訪れた人みんなで「上を向いて歩こう」を大合唱し、楽しい一日を過ごしました。



うまく餅がつけるかな

～岩倉団地自治会餅つき大会～

12月14日、岩倉団地自治会主催の餅つき大会が岩倉団地グラウンドで行われました。

これは、岩倉団地に住む人たちが、より住みやすく暮らしやすい環境になるよう交流を目的に毎年実施されています。

吐く息も白くなるほど寒かったこの日、子どもから大人まで「よいしょ」と声を掛け合い餅つきに挑戦。

つきあがったばかりのお餅は集まった皆さんに振る舞われ、一足早いお正月気分を味わいました。



広報に掲載した写真をさしあげます。

●申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

1月

- 16 金** はつらつ元気くらぶ(岩倉病院)
分別収集/東新町(岩倉団地)
- 17 土** 野菜の広場/岩倉駅地下道
- 18 日** ㊤休日急病診療(長谷川義夫 長谷川外科)
朝市/東町
- 19 月** 母親教室第3回
三種混合
朝市/石仏町
- 20 火** 8か月児育児教室 4か月児健康診査
健康相談(総合体育文化センター)
分別収集/大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
- 21 水** 野菜の広場/岩倉駅地下道
- 22 木**
- 23 金** 二種混合 三種混合
はつらつ元気くらぶ(老人憩の家)
分別収集/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
- 24 土** 朝市/岩倉団地
野菜の広場/岩倉駅地下道
- 25 日** ㊤休日急病診療(寺澤正恭 寺澤内科小児科)
- 26 月** 2歳児歯科健康診査
朝市/石仏町
- 27 火** はつらつ元気くらぶ(第五児童館)
分別収集/中本町・東町・中野町・鈴井町
- 28 水** ポリオ
野菜の広場/岩倉駅地下道
- 29 木**
- 30 金** はつらつ元気くらぶ ポリオ
母親教室第4回
分別収集/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
- 31 土** 野菜の広場/岩倉駅地下道

印は保健センター
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
岩倉市のホームページをご覧ください。
万歩計貸し出し、健康チェックの日、母子健康手帳
交付は毎週木曜日です。
毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
☎0586-72-1133
㊤休日急病診療所
☎66-4708
受付 9:00~11:30
13:00~16:30
消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口/48,220人(-10人)
男性/24,038人(-15人)
女性/24,182人(+5人)
世帯数/19,107世帯(+10世帯)
(12月1日現在)

●発行/岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目6番地
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100
●編集/総務部企画課広報広聴係
●毎月2回 1日・15日発行
●岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

花ごよみ



ぶんじんばな がだい しせんちくじゅ [文人華 雅題「芝仙竹寿」]

文人華は、ロマン派の生け花として中国の南宋画の影響を受けながら江戸後期に花の世界に取り入れられたものです。

植物の姿や型、出生の様子を見て題をつけ楽しみつつ、人の心情を表現し伝える事のできる生け花として発展していったものと思われます。

芝仙竹寿は延年長寿の意を持つ花材を取り合わせて千代に八千代に寿齢のあらんことに祈りを込めて正月の花として生けてみました。

花材：竹、長春(ちょうしゅん)、石、水仙、霊芝(れいし)

岩倉市茶華道連盟

「声の広報紙」を用意しています。

●申込・問合先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

